

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成23年度第2回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成23年10月5日（水） 午前9時30分から午前11時55分まで
3 開催場所	久居総合支所 301、302会議室
4 出席した者の氏名	（久居地区地域審議会委員） 石川裕一、井面三砂、大下幸男、大幡貞夫、川合治、川原田義之、 北村耕一郎、久保和生、小瀬古喜代子、柴田房子、鈴木邦郎、 津山峰子、中西正明、前川洋子 （事務局） 市長 前葉泰幸、久居総合支所長 中村光一、副総合支所長 奥野幸司、 地域振興課長 澤井尚、危機管理担当副参事 松永桂一、 地域支援担当副主幹 岸江一浩、地域振興担当副主幹 上野美幸
5 内 容	（1）今後の地域振興について（協議） （2）久居地域の防災について（協議） （3）その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	1 人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから平成23年度第2回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。

当審議会の進行につきましては、地域審議会の設置に関する協議第9条第5項の規定により会長をお願いいたします。

また、本審議会の情報公開につきましては、前回同様、委員個人名での掲載とさせていただきますので御了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日、山川委員から都合により欠席との連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

それでは、石川会長、よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、本審議会の規定により議長を務めさせていただきます。

事務局から報告がありましたように、本日は、山川委員が欠席で15名中14名の出席となりますので、当審議会が成立しておりますことを宣言します。

続きまして本日の会議録の署名委員ですが、順番によりまして、本日は、川原田委員と前川委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議を始めるにあたりまして、大変お忙しい中を前葉市長にお越しいただきまして、ありがとうございます。本審議会として歓迎いたします。市長さんのほうから一言御挨拶をお願いします。

市 長

おはようございます。

津市長の前葉泰幸でございます。

久居地域の審議会に、今日は出席のお許しをいただいたということで、地域審議会は会長の御采配のもと、みなさんで御審議をいただくものでございますので、私の主催の審議会ではございませんので、今日は地域のことを非常に熱心に御審議いただいていることを拝聴させていただく形でまいったわけでございます。

私は、地域審議会は非常に重要なものであると考えており、先般津地域の地域審議会に初めて出させていただきます。今日は久居にお邪魔をして、この後も各地域の審議会に、身体の空いている限りお邪魔をさせていただきたいという考え方でおります。

この地域審議会は地方自治法に基づいて設置をされている格式高い、正式な地方自治法の考え方によって定められておる審議会でございます。合併前の旧市町村単位に設置され、それぞれの地域における課題が合併後に大きな市において実現されて行くことが担保されていくための一つの手段であるという位置付けのあるものでございます。

こちらの御審議事項をしっかりと聞きするということが、私が目指しております、合併して10年経てば良いまちになるかどうかが決まるちょうど半ばでございますので、ますます重要な位置付けであるという重みを噛みしめて、今日はお邪魔をさせていただいたわけであります。

地域において、総合支所の役割がますます重要でありまして、総合支所の職員と共にしっかりと議論をさせていただいておりますし、独自に市政懇談会も各地域で開催しております。久居地域においては榊原にお邪魔をしたわけでございます。その他、私の活動の状況で、「対話と連携」を掲げましたので、対話と連携による地域でどのようなお話をお伺いしておるかを含めて、「市長活動日記」と「市長懇談記」の二つのコーナーを作りました。ホームページに1週間に1回ずつ更新をして載せさせていただいております。今日の地域審議会の御議論の中で、私がどのようなことを考えたかを「市長懇談記」に1時間以上の議論をさせていただいた結果は、ホームページに公表しております。これは私がどういう活動をしているかを皆さんに知っていただくことが重要ではなく、市民の皆さんとの相方向の対話、「市長はあそこに出てあんなことを言っていたが、そのあとどうするのか？」だとか、「ちょっとああいう風に受け止めたけど、少し違うよ」といったことをお聞かせいただくために、情報の発信、相方向のやり取りが必要だと思ひまして、あえて透明性が高まるように、私の動きを公開しているものでございます。

この地域審議会も今日も傍聴の方がいらっしゃいますが、そもそも公開で開かれているものだと思っております。こういう場所の御審議が、良い地域づくり、この久居地

域の活性化のために少しでも、一つ一つが実現していくように、私もお話を聞かせていただいて、実現策を考えていきたいと思っておりますので、皆さま方のこの御審議が非常に重いものであるということを重ねて申し上げて、出席させていただいたことへのお礼も申し上げながら御挨拶とさせていただきます。

議長

どうもありがとうございました。

それでは、お手元の事項書をご覧くださいと思います。本日は協議事項が2題ございます。1番目に「今後の地域振興について」、2番目に「久居地域の防災について」ということで、議論を進める前に、本日の議論の進め方として、市長が12時まで出席していただけるということで、最終は12時までです。協議事項は二つございますが、2番目の「久居地域の防災について」は、前回7月21日の第1回の地域審議会でここ独自のテーマとして議論をしたわけですが、それを受けまして、8月25日に検討委員会で検討いたしましたして、それをまとめたものを2番目で提示していただくということで、2番目の時間配分といたしましては少なく、1番に重きをおいて、特に皆さま方の各委員の想いを市長さんに聞いていただくということで、今もお話にありましたように傍聴していただくということで、懇談会ではなく市長に質問をして答えをいただくという会議ではありません。ですからしっかり我々の想いを聞いていただくということがメインでございますので、1番目の事項でなるべく時間をかけて、2番目は事前に皆さまに御報告をさせていただいておりますので、少し手短にお願いいたします。ですから、12時には終わるということで始めたいと思います。

その前に本日配布されている資料の確認を事務局のほうからお願いします。

地域振興課長 それでは、本日の資料につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

資料につきましては、机に用意させていただきました。

今、会長様のほうからございました、1番上が事項書でございます。2つ目が本日1番目の資料として見ていただきます資料ナンバーはございませんが、「津市総合計画前期基本計画中間見直しに係る意見について(報告)」ということで、本年1月に提出いただいた物の写しでございます。次に資料ナンバーの1-1といたしましたが、2番目の事項で使っていただく資料でございます。まず資料1-1といたしまして、「久居地域の防災に関する意見について(修正案)」A4の縦版の資料でございます。続きまして資料の1-2といたしまして、これは、A4の横版で事前に各委員さんから頂戴いたしました御意見の一覧を「意見書案に対する各委員からの意見及び対応」という形で準備をさせていただきました。

次に、参考資料1でございますが、本市におきます災害時におきます相互応援協定の内容について参考ということで用意をさせていただいております。次、参考資料2は1枚物の新聞コピーの写しでございます。四日市市の広告を含めた電柱看板の掲載記事を参考に用意をさせていただきました。これらの資料につきましては、後ほど事項2のと

ころで、まとめて御説明をさせていただきたいと考えております。

最後に、ペーパーなりパンフレットがございます。1番目が、「2011久居まつり」ということで、久居まつりの開催内容がA 4 1枚物の資料でございます。次に、「ひさい 榊原温泉マラソン大会」の要項でございます。続きまして、「榊原温泉秋の収穫祭」のチラシでございます。本日の資料は以上でございます。もし不足する資料がございましたら事務局のほうにおっしゃっていただきましたらと存じます。

1 今後の地域振興について（協議）

議 長 よろしいでしょうか。

それでは、事項書1、今後の地域振興と書いてございますが、冒頭に前葉市長よりお話がありましたが、いわゆる法律に基づいてつくられた地域審議会は、合併後10年間設置をするなかで、もう6年目を迎えているわけです。任期が3期目で、私どもの任期も今年度で終わりです。昨年は当地域審議会ではどのようなことを議論したのかということ振り返ってみたいということで、市長にも御理解をいただきたいと思います。去年初めて会長を仰せつかって、当初も地域審議会とは何かと、役割は何か、何が仕事ですかと議論があって、一つは市長から諮問があり、それに対して我々が議論して答申すると、ですから、市側から投げかけられたら我々が議論をして答えを返すというのが一つ、もう一つは、総合計画の3本の重点プログラムの中の地域かがやきプログラムが、エリアの地域振興が主体ですが、これについての進行管理の評価をするというのが2番目の役割です。それから三つめに、市長が「対話と連携」ということをおっしゃいましたが、市長から一方的な諮問ばかりではなく、我々の方から当審議会で当地域の重要な課題などを議論して市にお返しすると、双方向になっていて、三つの役割がある訳ですが、残念ながら三つ目の独自のテーマを選んで議論するという時間的に余裕がなかったわけです。というのも一つ目の宿題の「津市総合計画前期基本計画」の3年目の見直しにかなり時間を割いたということです。それと地域かがやきプログラムの評価に時間をとられて、防災とか駅東の活性化とかをやりたかったのですが、時間が取れなかったので前回第1回の審議会で防災について議論をしたという経過がございます。その中で、本日お配りいただいております中間見直しですが、これは復習になりますが、是非市長さんに聞いていただきたい、実は3月に報告を出したわけですが、我々がまとめあげたのが今年の12月28日の仕事納めの日に皆さんの議論をまとめて1月11日に提出したわけでございます。それで全体の答申というのは、3月に津市総合計画の部厚い全部の地域の答申が集まった報告書が出ている訳です。この報告書を見ていると、我々としては少し寂しい気がしています。このようにまとめてしまうと、印象的には久居地区のが全体に薄まってしまうというか、要は何かというと、計画の重点プログラムは現状では、おおむね着実に推進されていると、本当かなと、私は思います。それと2番目に事業の推進に当たり市民の参加と協働の意識で人材育成を図ると、この二つにまとめあげて中途半端にさ

れてしまうと、私らが議論してきた思いがなかなか市長さんには伝わらないということで、3月の時にも中村支所長にもお願いして、できるだけ早い時期に5分でも10分でも市長とお話できる、聞いていただける機会を作ってほしいとお願いしていたら、本日からかなり時間を取っていただいたもので、それについて聞いていただくというのが一つで、我々の思いを是非聞いていただきたい。この資料の中間見直しの件で、どういう議論をしたかと、まとめてしまうと頭に書いてございますように、要はいろいろたわれておりますが、なぜこの地域が活性化しないのか、なぜここだけ人が来ないのか、駅前がシャッター通りになっているの、榊原地区にお客さんがこないのかと、交流人口を増やすということが地域の活性化につながるのではないかと。何処に原因があつて、それを阻害している要因は何なのかと、その背景を問責して何が課題であるか、その課題解決のためにはどういうことをしたら良いか、というようなことを審議会で議論をして出した結論がこの報告書ということです。結論的に言えばこの報告書の1番、久居地域の地域振興を図るには、一つは駅周辺地区の活性化、二つ目は青山高原・榊原温泉地区の活性化が必要です。では具体的にどうすれば良いのですかとすると、特に榊原地区の振興については地域の住民の方が以前から熱心に議論をされて取組みもされている訳ですから、ぜひ25年からの後期基本計画には、我々の提唱する事業を織り込んでいただきたいと、23年途中には前段階として、関係者で推進組織を早急に立ち上げていただきたいという要望です。それから三つ目の久居駅周辺で、久居駅東の整備の話も進んでおりますが、それだけではなくて、西の商店街も含めた駅周辺地区の整備についても提案を出しております。意見書をめくっていただきまして、「見直しの視点」のところ、総合計画の中でエリア分けがされておりますが、当地区は東部、中部の二つのエリアに分けられているわけですが、東部エリアが「都市ゾーン」、中部エリアが「農住ゾーン」ということで、見直しの視点というところで、地域かがやきプログラムをとらえて、そもそもの地域かがやきプログラムの目的は何なのかということです。総合計画では地域かがやきプログラム自体特色ある地域振興を目的としておりますが、事業そのものが目的化しているのではないのだろうかとか、事業実施上に問題は無いのか、解決策は提示されているのかどうか、解決策そのものが適切であるかどうかを議論して、2番目の「現状及び新規事業の提案」のところに書いてございますが、交流人口を増やすことが地域の活性化につながるということで、地域のなかで東部エリアと中部エリアに分かれていますが、東部エリアの①から③は現状の事業です。中部エリアの④から⑧も現状の事業です。去年当事務局から説明された時に、こんなことで本当に地域が輝くのかと手厳しい批判の意見も出ました。こんなことで地域の交流人口が増やせるのか、これで地域の活性化が図れるのかというところから始まりまして、議論をして東部エリアでは①から③の事業に加えて久居駅周辺活性化事業を施策の中に位置付けるべきではないかという提案でございます。中部エリアの方はもう少し具体的に現状の事業を再編整理ということで、「青山高原・榊原温泉郷周辺整備事業」をぜひ重点プログラムの中のまちづくり戦略プログラムの中に位置付けてほしいということを提案させていただいておるわけ

です。

次に3ページになりますが、そこで具体的に両事業の提案をさせていただいております。特に榊原の事業は、25年度から始まる後期基本計画に向けた準備をしないといけない。ぜひそれを進めてほしいというように提案をしているわけですが、私が見ている限り進んでいるのか疑問なところがあるのですが・・・。

それと事業実施において留意すべき点があるのですが、事業の背景・目的・目標・目標要件を整理してから取組んでほしいとか、人・物・金別に課題を洗い出して事業に取り組むべきではないとか、もう必要のない事業は無駄に存続をさせない、いわゆる事業はサンセット方式を採用すべきであるとかのいろいろな提言をさせていただいております。というようなことを市長さんに聞いていただきたい。このことにかなり力を注いだということです。

二つ目の事業評価についてですが、これは後ほど説明をさせていただきたいと思います。最後のページになりますが、市の行政運営に対する意見書で、お願いしたいことがあります。市民と行政の間の情報格差を是正してほしいということで、先ほど市長がおっしゃった、対話の重視というか、一方通行ではなく、双方向ということで、同じ情報を持って話をしないと、行政の方が情報量は多いので、それで事業評価をせよと言われてもむずかしい。

それともう一つ、市民がいろいろな活動を立ち上げているが、最初の立ち上げの時にかなりの労力が掛かるので、そこで支援をしていただきたい。これも新年度の事業に取り組んでいただいているということで、要望はかなり取り入れられたのかなと思っております。

それでは、久居地域の地域振興と昨年議論した駅前の活性化と榊原温泉郷の周辺整備の2本柱を出したわけですが、後は各委員時間の都合で3分以内でひと通り皆さまの御意見をお聞きしたいということで、井面委員から順番にお願いしたいと思います。

井面委員

井面と申します。

久居駅の駅前の活性化について思っていることですが、道路が整備されまして交通量が多くなりました。久居駅に行くのに危険を感じます。本当にあの交通量にはまいっております。それが何とかならないかなというのが1点と、ポルタ久居の件でございますが、マルヤスさんと保険協会さんが間もなく撤退されるということを聞いております。そうなれば、ますます久居の駅前が空洞化され寂れていく一方だと思います。今私が思っていることは、公務員の給料も下がったことですので、物価全体が全て値下がりしております。それで家賃のほうも値下げしていただいて、出て行かれるところは仕方ないですが、空室のないように募集していただきまして、空洞化を抑えていただきたい。そしたら、現在入っているところはどうかというような問題も起こってきますが、そこは話し合いをしていただいて、食い止めていただいて、何とか久居駅前の活性化に努力をしていただけたらと思います。

大下委員 意見書の内容で進めていただかないといけないと思いますが、優先順位を決めて、カッコいい言葉だけで書いてあるだけで、具体的にどういことをすれば地域が活性化するか、今のままの状態では無理だと思います。

地域によっては少子高齢化の実態は、10歳以下が何人で、60歳以上が何人いるのかで、そういう人達が、プラスアルファになる部分とならない部分があるわけで、その間にいる働き手は外に出ているから地域の活性化につながらない。

もう一つ大切なことは、東日本大震災があった3月から数えてもう10月になりましたが、台風12号・15号の被害でやらなければいけないことで、私が一番心配することは、この北側の庁舎はマグニチュードどれくらいで崩壊しますか。それを把握していただいて、それを手当てするのに合併特例債で使えるのは後4年しかない。

それと本庁の庁舎も今の新聞情報によりますとマグニチュード9の地震で本庁が津波で水浸しになるでしょう。その時に役所はいいのかと、他に前9市町村あるが、役所の機能が止まってしまうと思います。東南海地震も予測されておりますので、やらなければいけない順、まずどれをやれば、市民の安全安心が守れるかということの一つ一つやって、提案なんかも含めてここでやらなければならないことと、引き延ばしできるものの仕分けをしながらやってほしいということを言いたかったです。

大幡委員 大幡と申します。

久居駅の駅前から、新町・二ノ町・本町にかけましては正直いって、整備はすごく難しいと思います。ただ駅前だけやっただけでは、活性化はまず難しいと思います。私も勉強不足で分かりませんが、国とか県とかから財政的に援助が必要だと思います。正直言いまして、二ノ町・本町では更地になっている所もありまして、店舗も閉まっておりますし、事実営業しているところがわずかです。全体的に更地にする勢いでいかないと、それには頭になる人がいないと、真剣に心からあそこを直していこうと、活性化しようという信念を持った人が頭になってやっていかないと、まず難しいと思います。正直言って寝食を忘れてやってくれる意気込みのある人が、榊原にも言えると思います。そういうことで、榊原も高齢化しておりますし、ちょっと聞いた話ですが、頭に立つ人がいないので、高齢化している関係もありますので、先頭を切ってやっていかれる方がみえないという声を聞いたこともあります。

榊原はやり方によりましては、おもしろい所だと私は思います。いろいろなことができます。温泉をメインとしまして、里山もありますので、都会からの子どもをよんだり、ファミリーで来ていただくことも必要です。夏休みに子どもを団体でよんで、榊原温泉を利用していただければありがたいことだと思います。ただ市だけの問題ではなく、県や国との連携によって、資金面のこともありますので、県には「美し国おこし・三重」というので取組んでおりますので、榊原の協議会が今度できましたので、そういうところに所属して対外的な連携でいろんな情報を得るというのも一つの手かなと思います。

川合委員 川合でございます。

去年から1年間委員をやらせていただいて、来た当初から感じたことが、地域かがやきプログラムの評価をなささいということですが、その時見て、これでは地域は輝かないだろうというのが直感でございました。当初からの課題というのがそこに集積したというのか、それを引き継いでいる雰囲気があって、まず、久居エリア内の視点からしか考えていなかったと思います。それもやむを得ないことかもしれませんが、新たに地域かがやきプログラムを見直す必要があるのではなかろうかと、どういう視点からかという津市の総合計画からですが、交流を目指すそれにより人口を支える、若干でも人口を増やすというようなことを最大の視点、都心軸として港からインターまでの間を都心軸とする。それを中心として発展させるという構想は素晴らしいと思います。交流を図るのは何なのかというと、産業活動の活性化によって、工場誘致等によって、交流を深めることは当然あり得ると思いますが、これからは、東南アジア諸国をはじめとして近隣諸国から、韓国、中国からの観光客の誘客だと思います。近い将来10倍位にはなるのは間違いないことですので、受け皿を今作っておく必要がある。そういうことで、エリアとしてやる事業に取り組まないと地域は輝かないという感じがしました。今のかがやきプログラムの中には、イベント等の点的なものがあります。あるいは線的なものがあります。エリアとして整備する構想に欠けているという視点から、三名泉と言われる榊原温泉は、近畿ではものすごく売れています。三重県より良く売れています。大多数が近畿から来てくれています。そういうことで、今は久居と白山と別々に取組んでいる雰囲気があります。青山高原をバックグラウンドにしながら、その中で一つの榊原温泉郷ということで、津市としてエリア整備をする必要があるのではないかと思います。これが提案の主旨でございます。

川原田委員 川原田でございます。

私はポルタひさいに居住をしております、まさにマルヤスの撤退問題が私の心配しているところでございます。伊勢新聞に掲載されましたのが、9月の初旬だったと思いますが、それ以来、私は自治会長もしておりますので、私のところに「何とかならないのか」と特に高齢者の方々から「マルヤスが無くなったらどうしよう」と私の自治会以外からもそういう声が出ている。ポルタひさいの立成地区を含めた周辺自治会から、市長さんに陳情を申し上げようと、今その準備をさせていただいております。今一つポルタひさいの活性化のため、早急に結論を出していただいて、将来に向かって進んで行っていただきたいと思います。駅東の開発もポルタひさい含めて一体でテナント等あるいは施設の関係を検討していただきたい。今の第三者の計画ありきでなくて、これから再検討をやっていただきたい。両方の活性化とこれを中心とした将来のあり方をお願いしたいと思います。

私は昭和54年からこの問題を地権者として再開発組合に加盟しまして、十分苦勞を

しております。そんなことから責任問題まで組合のほうにかぶせられている経緯もありまして、鈴木さんもおられますが、腹立たしい想いで33年間過ごしてまいりました。以上でございます。

北村委員 北村です。

久居駅の周辺の絡みは、駅東の開発と表裏一体だと思います。我々も市のほうから久居駅の東の開発について、公聴会が2回ありまして、意見が紛糾して収集がつかなかったと、その後、ワークショップを4回ほどやりまして提言したのですが、その結論が近々出されるのか、それか従来どおりの話だとか聞いておりますが、そういう状況です。あと駅の話と駅西の二ノ町とかその辺も現状のままではいけないと思います。これはいろいろな地域もこのような状態です。ただ成功している地域もあるわけで、我々は競争に負けているわけで、何もしなくてやっていますか。でもやり方が悪くて、デパートに行っても婦人服が8割で若い子の多い階にそういう店を集めるとかという努力をしないと基本的には人は集まって来ないと思います。

たとえば、高齢者がいっぱいいるわけですから、温泉が好きな人がいっぱいいるわけですから、湯の瀬なんかは結構高齢者は、220円で回数券を買々と180円に入れるので、結構人がいます。それだけ余裕があるわけです。ただ回数券ばかりでは儲からないわけです。もっと考えて金を落としてもらう方法を考えてもらわないと、現状維持ではすまないと思うので、我々は競争に勝つ方法を真剣に考えないといけない。

マルヤスさんの問題も津市内に5・6軒ありますが、久居駅前の商品が一番悪いという噂がある。店にしてもお客さんを集める努力をしていただかないと無理ではないかという気がします。やはりいかに競争に打ち勝つか、若い子を集めるかということを考えないと、なかなか活性化にならないと思います。

久保委員 榊原の久保と言います。よろしくお願いします。

市長さんには榊原に関心を示していただきましてありがたく思っております。

昨日の昼は収穫祭の企画の会議、夜は来年のお雛まつりの打ち合わせということで頑張っております。そこで、ふと思ったことは、旧津市以外は元気が無くなっている。総合支所が窓口で、今日の中日新聞にも載っておりましたが、津波が来たら旧津は範囲に入っているが、久居は高台にあるので白字です。こういう所を副都市核として整備をしてもらいたいのが1点と、もう1点は、津市全体でやってもらう本庁機能と津独自の問題とを事業仕分けでやってもらうと合併した他の市町村との一体感がうまくいくのではないかと思います。

センターパレスの問題はうまく処理されるようですが、ポルタひさいのことで、第3セクターは何も発展的なことは考えてくれないということを銀行で聞きました。このこともよろしくお願いします。

榊原温泉も努力不足と言われるかわかりませんが、地域と一体となりイベントをやり

努力をしております。2か月に1回いろいろなイベントを年間スケジュールでやっていることをご存じだと思います。合併までの入湯税の収入は4千5百万円、21年度は2千6百万円ぐらいと聞いております。目的税である入湯税が少なくなっているのは事実です。合併して2千円以下は取らないという話があります。そのことを一度考え直してほしいと思います。湯の瀬の話がありましたが、福祉目的にするのもよろしいが、観光施設のこともう一度改めて考えてもらえませんか。入湯税還元と地域振興予算の区分けをしていただいて、榊原地域の人口対策も考えていただきたい。日本全国4・5千の温泉がある中でランキング44位ですか、津市のいろいろな施策を投入していただいて全国1位にしていきたいなと思っております。

小瀬古委員 榊原地区の小瀬古でございます。

地区社協の立場で参加をさせていただいております。

新しい市長さんにこのことを聞いていただきたくて、状況をお話しさせていただきます。総合計画のまちづくりの施策で、安心して暮らせるまちづくりの部門での榊原の状況をお話しさせていただきます。市民が共に支えあい安心して暮らせる榊原、榊原で住んで良かったなという満足感を持っていただく地域福祉活動に努めております。行政で対応しております福祉六法のすき間のフォローできない部分を事情の分かっている地域の者が手を差し延べていきたいと、地区社協を平成10年に立ち上げました。高齢化が年々進むなかで一人暮らしが増えておりまして、高齢者夫婦の世帯も目立つようになってまいりました。地域の活性化と老人や障害者の生活支援を図るべき事業を進めております。これも地域福祉活動計画を基本としております。地域活動はまずはボランティアの精神だと思います。ボランティアの募集もやりながら、研修も実施をしながら、一人暮らしの老人を招いて週三日、宅老事業をやっております。13年間のなかで、自主財源の確保もままならないなかで実施をしながら、草刈りやいろんなイベントのお店をやりながら、送迎の軽自動車も買いました。市外市内を問わず、こういった地区社協のやり方を視察に来ていただいて、私たちも励まされております。とにかく子どもが少ないので、子どもたちとのふれあいも大切にしなければなりません。年1回は子どもたちと共に老人を招いて食事会を体育館でやっております。全校生徒を眺めるというのも地域の住民にとっては大変な役割でございます。これからも実施をしていきたいと思います。私どもは、老人福祉の一環として、市の9月議会の補正予算で見守りネットワーク事業というのを議決いただき、助成いただきまして、私どもがいろいろな要求というか、批判というより前向きにこういうことをしたらどうかと申し上げておりますので、やさしい気持ちで対応していただきたいと思います。年度内に基盤を作って、補助金のメニューとしまして、高齢者台帳を作って各区の防災に役立てたいと自治会とも話をしております。一人暮らしは75人ですが、予備軍の老夫婦世帯がたくさんありますので、そういうことは、市役所のほうはプライバシーで教えられないと言われますが、私どもは高齢者台帳を充実してそれを念頭に活動していきたいと思っております。

柴田委員

民生児童委員から参加させていただいております柴田と申します。

私も初めてこの会に出席させていただきまして、いろんな勉強をさせていただきました。こういうことを討議していただいていることすら知らなかったことが恥ずかしいということですが、そのなかで、私たち民生児童委員としても、12月の改選以来まだ欠員のところがございます。それを受けて、このかがやきプログラムとは関係はありませんが、この9月から一人暮らしの実態調査あるいは要援護者の支援調査をやっておりますが、欠員の所の調査ができないというのが実情です。そこの自治会長さんをお願いしても知らぬ顔、だからこの先どういうふうにやっていったら良いのかということで、一つは民生委員さんができたのですが、もう一つは自治会長すら見向きもしてもらえないというのが現状です。いろいろな方面に向けて、行政の方からも一生懸命にやっていただいているとは思いますが、早く定員一杯まで見つけていただきたいと思います。

また、この中には関係が無いとは思いますが、要援護者の調査も今年も2回させていただいております。それをどのように行政が自主防災と組んで活用していただけるか、皆さん昨年もして今年もして、昨年の結果はどうなっているのかという意見がたくさんあります。行政に聞けば徐々に説明をさせていただいて、活用をしていただいているとお聞きしておりますが、やはり自主防災の方にお聞きすると、私のところは何も聞いていないということで、実際問題、民生児童委員さんは忙しいなかをそういう調査をしていただいております。それを行政のほうはしっかりと気にかけていただいて、早いとこ自主防災と要援護者の調査を活用できるようにしていただければありがたいと思います。

鈴木委員

スポーツ（体育振興会）のほうから来ています鈴木です。

2点ほどお願いをしたいと思います。

ひさい榊原温泉マラソン大会については、榊原地区・栗葉地区の自治会さんの参加で、先ほども高齢化が言われていましたので、久居西中学校の生徒会に参加をしていただくということで、地域ぐるみのマラソンとして、一步前身をしたと思っております。

もう1件はポルタひさいの問題で、たくさん出ていますが、私も1階で出店をしております。マルヤスさんの閉鎖によって南北の1階の通路が遮断されます、私のところは駅前の方ですが、あれだけの通り道ではとてもできません。採算がとれません。あそこが止めると同時に我々のところも考えなければ営業ができないということが1点です。

それから、駐車場の負担金が坪あたり1千5百円です。我々のところは7万円ぐらい払っております。この駐車場については、アストとセンターパレスは市でやっていただいております。久居の方は第3セクターで中に入っているテナントにかぶさっているのです。そういうことで、マルヤスさんも営業上の問題ということは、井面さんも言われたように家賃問題がかなり入っていると思います。もう少しこの辺のことを考えていただいて、1階が幽霊屋敷にならないように何とかお願いをしたいと思っております。2

階については医療関係が全部ですので、我々は分かりませんが、1階に来るお客さんは駐車場を使って来る人は無いと思います。通勤とか近所の方、高齢者の方がそこを歩いて通っていただくので、駐車場に対しての坪あたり1千5百円は無意味のお金だと思います。できるだけ第3セクターのほうでなく、津市の方で駐車場の運営をしてほしいというのが私の願いでございます。

津山委員 婦人会のほうから参加させていただいております津山峰子でございます。

皆さんと一緒の意見がたくさんありまして、先ほど柴田さんが言われましたように、民生委員さんが辞められた後空白という形になっておりますのが、まさに私の地区ですが、先日一人暮らしの方の家から煙が出てその方のことで困ったのですが、それをどういうふうに、どこに言えばよいのか分からなくて、自治会長さんにお話ししたほうが良いのか、御家族が来た時にお話ししたほうが良いのか、困ったことがありました。ぜひ空白ではなく、民生委員さんを他の地区からでもというのは厳しいかもしれませんが、全国どこでもそういうことが多いということを聞いておりますが、ぜひ民生委員さんの空白がないようお願いします。

それと久居地域は2学期から給食が始まりました。皆さんそれぞれ保護者の方はお仕事をしてみえますので、大変喜んでみえますという話を私も学校評議員をさせていただいていますので伺いました。生徒の話はどうかなと、孫や子どもたちから聞きましたら、「ちょっとおいしくないな」というのを聞きました。今はどこも贅沢していますので、もう少しの辛抱で慣れればいいのかと思います。

あと、公民館を私たち婦人会はよく利用させていただいていますが、地区公民館は顔をよく知っていますので、良く接していただいておりますが、中央公民館は今は中央公民館と言わないらしいですが、久居も久居公民館になったのですね。中央公民館は、地区の公民館を指導しながらということがあると思いますので、私が言うのはおかしいですが、人事で館長さんに職員の方をお願いしたい、婦人会はいろいろなことで小さなことをしていますので、あまり目に留めていただけないのかと思うのですが、何かあっても休日ですとか、時間がききましたので帰りましたとかでは、どなたに相談すれば良いか分かりません。ぜひ、館長さんだけは職員の方でお願いしたいと思います。

それともう1点だけですが、地域に新たな風ということで、イベントなんかに若い方の風を入れ込んでいただきたいと思いますので、地元の若い学生などを呼び込んで、催しの企画とか運営などに地元の方と、地元の子どもたちと接して社会人としてこれから良くついていくイベントを続けていただきたいと思いますという希望でございます。

中西委員 地域の自治会長という立場で昨年度から参画をさせていただいております中西でございます。

この審議会では1年半になりますが、議論をさせていただきまして、審議会という立場は決まっている物事を何か新しい観点から気づくという事と、それをどうしたら良いの

かと考えるという役割ではなかろうかと思います。そのことを具体的に実行していくのは、当然行政の方々も実行されるのですが、やはり地域のことは地域の住民がよく分かっておりますので、それぞれの単位の自治会組織というものが協同して行っていくということで、最終的には自治会活動が中心となって助け合いながら、お互い協同しながら進めていくというのが原則ではなかろうかと思います。そのなかで、行政機関として自治会活動を円滑に進めていくことができるように、いろんな面からの支援・サポートというのが必要になってくようかと思います。今少し、市長を目の前にして恐縮ですが、いささかそういった部分が少し不足しているのではないかと、自治会活動をしている者としては少し感じております。防災のほうともダブルかもしれませんが、防災では「自助・共助・公助」ということが言われております。その内の共助が自治会活動に当たるのではないかと考えております。公助が行政からの支援になるのかなと考えております。そういうことで、この審議会ですさまざまな議論がされまして、こうすべきではなかろうかという結論が出たならば、それは一つの気づきであり一つの考えであります。ぜひとも行動を起こしていく単位自治会も当然のことながら、行政の支援を得て動いてまいりますので御理解を賜りたいと思います。

さらに1点だけ、情報格差の問題が出ておりますが、行政と住民との情報格差の問題もさることながら、津市本庁と各総合支所との情報格差もあるのではなかろうかと感じております。その辺も是正をしていただければありがたいと思います。以上でございます。

前川委員 三重中央農協久居支部女性部のほうから出席させていただきます前川洋子です。

私たち、ポルタひさいの前で青空市をさせてもらっているのですが、第3セクターから農協のほうに依頼がありまして、できた時に活性化が無い、できただけで街並みも寂れているということで、ぜひ農協のほうで催しをしてもらえないかということで、青空市をさせていただいております。平成10年からさせていただいておるのですが、最初是人波も増えてきたのですが、ここ数年は人が減ってきて、第3セクターのほうから人がみえて「人が減ってきたので何とかならないか」という話を聞いております。最近の新聞によりまして、ポルタひさいのマルヤスも今年一杯ということを知りました。中のテナントの方もどうしようかと出ようかということも聞いております。道路の整備は良くなっていますが、その周辺、久居駅近辺の久居駅前という今まで良かった所が、ここ最近マルヤス、ポルタひさいの周辺を歩いている人がいません。青空市をやっている時は来ていただけるのですが、火曜日以外は人の出がないように思います。マルヤスの店長さんもこれではいかんかと今年の春ごろに聞いたことがありました。もう少しポルタひさいの周辺を早期の段階で考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 各委員さん13人終わりましたので、私のほうからも意見を述べさせていただきたいと思います。

昨年会長を拝命し、1年半やっついていくつか気付いた点がありまして、審議会の役

割で、地域かがやきプログラムの評価が去年もあったわけですが、最初問題になったのはこれでは評価ができない、もっと資料を出してほしいと各委員さんから意見が出まして、それから何か資料が出てきまして、当局が資料を隠していたわけではありませんが、こんな資料があるならもっと分かりやすいし、評価もしやすいということで、まだまだ明治以来、「知らしむべからず、言わしむべし」行政のカターナリズムが色濃く残っているのかなと、ですから市長が「対話と連携」と言われるのは、情報格差があるというか、こんな資料があるのならもっと早く見たかったとか、これのほうの方が分かりやすかったとか、そこで議論が白熱して、お互い本音で話ができ良かったと思います。それが1点です。

それから、まだまだ政策決定の透明性が本当に高まっているのかどうか、一つは駅東の話にしても本庁の直轄事業なのですね。ここも話は聞かれているのですが、直接には関与してない。では、それは誰が決めているのと、市長のホームページの「市長が語る津市政」というなかで、喫緊の課題というのも書いてありますが、我々が一番問題にしている駅東とか、榊原のことは一言も書いてないです、総合計画には久居駅周辺は副都市核、南の玄関口だと書いてあります。でも現実はどうやないですし、喫緊の課題の中にも書いてないし、しいて読み取れるのならその他の課題として中心市街地活性化と観光情報の発信とか書いてありますが、ホームページを見ていて少し寂しいなという気がいたしました。ところが、喫緊の課題の7番、津市中央公民館、社会福祉センターは更新しますと、少しひがみかもしれませんが、津はするのかと、我々の所も市民会館は老朽化しているので、移るという話になっており、それに付随して結婚式場やホテルなど民間の部分ができると、それはプロポーザル方式で今契約を止めたら違約金があるのかと、大抵は民間部分はいらないという意見が多いですね。今どうなっているのかは現状は分かりませんが、合併特例債は、27年までに造らなければならないとか、ところが、結局みんなが反対していたが、気が付いたらみんな出来ているではないかというのが一番怖い。結局その政策は誰が決めているのかと、メッセージングでスポーツ施設を充実していただくのは良いのですが、津の人は喜ぶのでしょうか、100億の金を掛けて28年供用開始ですか、それだけ金を掛けてあそこを立派にしてみようというのは、誰がそれを決めたのとそれはしかるべき手順を踏まれているのでしょうか、津市の行財政計画はまったく議題になってこないというか、教えてもらってないというか、一番肝心の財源とかお金の話とかは議論になっていない。私は久居の体育館で卓球をやっているのですが、6か月前には場所取りで20人以上が外で並ぶのですが、来年4月から料金が上がります、条例で決まっているのですから、上がるのが反対と言っているのではなく、むしろもっと上げて良いと思っているが、なぜ料金を上げるのかという説明がありません。誰が考えてもあれだけの体育館の年間維持料はかなり掛かると思います。我々の払っているお金で当然賄えると思っていないわけですから、説明をしてほしいのですが、「4月から上げます」と言うだけです。その政策決定のプロセスに、メッセージングでもいいですが、造るのなら造るで良いのですが、屋内総合施設は三重県で全国

大会をやった時に、津に全国大会をやる競技場が無いのでは県都として恥ずかしいではないかというのは一つの考え方です。その時にそれを決めた人、スポーツの計画にしろ、ここの市民会館を持って行く文化振興計画にしろ、計画の中身、極々狭い内輪の利害関係者だけで決めてもらっては困る。ですから、一般の市民がそういうところに参画すべきだと、3分の1はそういうところに入れてほしいと思います。地域審議会は15名ですが、公募委員は3名ですから2割ですね、そこは対話と連携というところかなと、さきほど小瀬古委員が言われたように我々がこれをしろ、あれをしろと言っているわけではなく、自分たちの役割はきっちりやっていますよということです。全て行政に依存してやってくださいというのではありません。注文も出すけれど自分たちのやるべきことはやると、それが対話と連携の連携でお互いがやるということで、こういう耳の痛いこともお話ししないといけないし、耳触りの良いことばかり市長さんに届いていても困るので特に言わせてもらったのです。

また、副都市核というのはこれからの喫緊の課題ではないのかと、先ほどお話があった駅周辺の活性化は恐らく現状では難しいと思いますよ。簡単にいくものではないと思います。ここの経営の中で視点を変えて、たとえばチャレンジショップとか文化活動とのタイアップ、屋外ライブとかの提言も少し書かせてもらっているのですが、もう少し外から見ていて、商店主に怒られるかもわかりませんが、シャッターを閉めている人があるのではないですか、それも荒廃化に輪をかけているわけですから、それを考えるとなかなか難しいところがあるかもしれませんが、視点を変えたり、やり方を変えたらできるのではないかという気もします。

これでひと通り皆さんから御意見をいただきましたが、まだ言い足りない方がございましたらお願いします。

鈴木委員

時間ばかり気になって言えなかったことがあるのですが、市長さんであって第3セクター（久居都市開発㈱）の社長さんということでお聞きしたいのですが、第3セクターからの情報が入らないのですが、あそこの入っている人に、決まってきたら、川原田さんも言われましたように、新聞に載ってからでは、12月まで3か月しかないわけですから、後ができるのか、再交渉でやっていけるのか、我々は気になるのです。第3セクターに聞いたのですが、あそこを退店する時はどれくらい前に言うのか聞いたら6か月前とっていました。6か月前に申込みをしてくださいと言っていました。そうでないのだめです。という話をききました。我々が聞いたのは10月です。10月から幽霊屋敷になってもこちら側だけでやっていけないといけない。3か月位はプラスにしないと出られないのです。第3セクターの専務さんは、店には来ない、顔は見たことはない、どこにみえるのと聞けば「事務所です」とのこと、それでは情報は入らない。私も銀行の人から言われました。もう少し専務であれば情報を集めなさい。私の所には1回来ただけです。第3セクターの社長さんは市長さんですから、これであそこが閉まってなんともなくなったらと、住民の人から文句が出ている。ですから第3セクターの方がどうい

う状態になっているということを住民には知らせてもらわないと困ります。社長さんに話をして、何とかその期間閉めないでいけるような状態のものを探してほしい。3分の時間の中では言えなかったのでよろしくお願いします。

議 長 ほかにありましたら、…… 久保さん。

久保委員 一つだけ聞いていただきたいと思います。

山側のところが連携して青山高原をうまく使えと御意見をいただいている、大変ありがたいと思っております。そういうことをするためにも、私どもは地元で頑張っているつもりですが、観光協会の中に観光専門家の方を入れていただいて、観光津市をアピールしていくアイデアを地域から募集して、津市の観光をもう一步前進していただきたいと思いました。

議 長 ほかにいかがでしょうか。時間制限をさせていただきましたので、言い足りなかった事とか、ほかにおっしゃりたいことがございましたらお願いします。

議 長 そうしたら市長のほうからコメントをお願いします。

市 長 ありがとうございました。この後、貴重なご意見をありがとうございましたと帰っても良いのですが、そうすると2時間時間をいただいている、この後の時間はより建設的に使っていただいた方が良くと思いますので、あえてこれに対するいろいろな御意見が出てくることを予期しながら、そのリスクを取って、今の状況を御説明させていただきます。

5点ぐらいに分けて今議論していただいていることを申し上げます。1点目は、ポルタひさい、2点目は東口、3点目は庁舎、4点目は榊原、最後は福祉・防災で、だいたいこのようなところが、中心にご意見をいただいたと思いますので、最初のポルタのところなのですが、川原田さんが住民で、金青堂さんがテナントということで、私が社長で、少ししゃべりにくいところがあるのですが、あえてフラットに正確に申し上げます。これは、私は市長として、社長として、両方あるので、むしろ社長として申し上げたほうがクリアなので、久居都市開発株式会社社長としてこの案件を抱え込んだ私が、どういうふうに考えているかと申し上げますと、私民間の経験がありますので、まずバランスシートを見ました。バランスシート上は成り立っているのですが、固定資産が12億ありまして、流動資産が1億3千万で、約13億資産がありまして、負債がだいたい10億ちょっとです。また自己資産が、2億5千万の資本金と、繰越利益剰余金が5千万円近くありますので、大体3億というバランスシートです。この10億の負債を返せるかどうかということを頭で考えるわけです。第3セクターの社長としては、10億に相当する家賃を取らなければいけない。家賃が設定されると、井面さんがおっしゃったように相場と

離れてしまうわけです。マルヤスさんが撤退された後を家賃を下げれば来ていただけると思うのですが、私が社長としてマルヤスさんには何度も話はしていますが、お考えは堅いです。経営判断だとはっきりおっしゃっています。ですから、マルヤスさんに代わるところに何らかの形で来てもらおうと、川原田さんがおっしゃったように、高齢者が買物をということもあるのですが、とにかくあそこが空いてはいけないということを基にやっているのですが、なかなか難しい。もう一度、資産を考えてみたのですが、久居都市開発が、再開発組合さんから買った時は、12億6千万円ということで、駐輪場と床を買っているのですが、これをどうやって歳出されているかということに関係者の皆さまはご存じですよ、これは、再開発組合が銀行から借りている金を一部免除してもらって、一部再開発組合の皆さんも負担をされ、そして最後残りがいくらですと、裁判所の調停によって引き継いだ額で、12億6千万円です。12億6千万円を前提にこの会社を運営していかなければいけないので、この会社の社長を普通では降ります。こんな会社は普通運営できない、会社の社長として経営したくないです。ですが、今申し上げたように、市長としての立場で会社の社長なのです。社長を降りるのであれば、市長も降りろと言われますので、市長の責任でこの会社の社長をやっているのです。この会社の社長として何ができるか、今必死で考えています。真面目に考えています。まだ名案ができません。ですから、ポルタひさいを何とかせよとマルヤスさんの撤退した跡は何とかならないのかと、毎日耳の痛い話を伺いますが、頭が痛いです。そうは言っても何とか知恵を出してくださいと言われますが、知恵でできるものではありませんので、正直言わせて、私も何らかのことを考えなくてはいけない、一番悪い結果というのは、マルヤスさんが撤退した跡ががらんどうになって、辻美津子市議会議員が言われたマクドナルドの跡のビニールが外れてきて、みっともないと言われました。マクドナルドの跡も早く入ってもらわないといけないし、今必死で考えております。ぜひご理解いただきたいのは、過去の経緯のある話ですので、私は全くフラットでやろうとすることができない、厳しい案件であることをご理解ください。そのことについては、過去のことを何か論じたり評したりはしませんが、私に与えられた立場は非常に厳しい立場であります。必死で考えますので、もう少し、マルヤスさんが撤退される12月まで、保険協会さんは1月で契約が切れるということで、契約を今回はしないということ为先方から言われて、オファーがあつていろいろ説得をしているが、なかなか難しい状況です。そのうえで、何かご提案とかコメントとかあればこの後の御時間でよろしくお願いします。

2番目の東口ですが、今月7日に関係部長が勢ぞろいして地元の自治会さんと話をするようにしています。もちろん本庁に決定権はありますが、中村支所長は、この件もいろいろなお話を聞く役割になってもらっていますので、かなり久居総合支所が関与している状況であります。東口の問題は私にとっては非常にクリアーで、要するにこの場所は開発利益が出る。この場所に単に公共施設を建てても良いのですが、むしろ市の土地、一部防衛省と交換しないといけないのですが、まとまった市の土地になるのですが、ここに公共施設を建てるという使い方もあるのですが、駅の真ん前なのでもったいないだ

ろうということで、民間の施設も合わせて導入するといった形の提案を求めた。それに対して民間の方がいろいろな募集の手続きをして結果として、老人ホーム・ホテル・結婚式場というようなことで、民間としては開発ができます。その開発利益を享受してお金を払って当然その一部を持ちます。という案が出てきた。それに対して今中身でもって、老人ホーム・ホテル・結婚式場はいらないということで、民間の部分はいらないというのが、地元の大部分の意見です。こういう状態です。そうなれば公共施設だけを造りましょうという整理もあるのですが、そもそも民間の活力を導入しなくてよい場所だったと、計画を変更しましょうというのはいかがなものでしょうか。昨日も久居地域の経済人の方々とお話をさせていただく機会がありまして、多くの経済人の方々は、あそこに民間を入れない形で行政が物を建ててしまうと、ビジネスをしている人間からすると、「ちょっとどうかなあ」という意見のほうが圧倒的に多かったです。これはいろいろな見方があるのですが、なぜ、民間と行政がいっしょにやりましょうというアイデアを作ったかという開発利益が出るからです。ですから、開発利益が出ないので止めますというのではないですから、その辺の整理を共通の理解をもって次の展開をしないといけないということです。私はそういうふうになってから就任していますので、つまり、もと出た案が地元を受け入れられていない状況で就任していますので、私はもとの案をぶっ通すということはできないと思っております。ですから、これも立ち位置を代えなければいけないと思っております。それで7日から各部長に、地元の方々と話をしてもらうように指示してありますので、その結果を見て引き続きこの件は、何らかの次の一手を打つべく整理をするということになります。

次は庁舎ですが、大下さんも少しおっしゃいましたが、北庁舎、本庁舎というのが、昭和51年、41年でI S値が0.19ということで、耐震性に乏しいです。久居に限らず各総合庁舎建て替え、一部修繕ということをやっております。例えば、場所によっては先に合併前に庁舎をやってしまった所はあまり手が掛からないのですが、地域の小学校などを優先された隣の一志町などは、議会でしっかり議論をされて小学校を先に建てようということがあった。そういうところは庁舎をすぐにいじっておりますが、申し訳ないですが、合併をいたしましたので、元々の役場と同じような規模の箱物は造れないですね。ここの庁舎で言えば南庁舎の横に新庁舎を2階建てで造ろうということで、1,300平米の当初プランで出しておりました。それに対して、私の就任後なのですが、自治会連合会久居支部から今の2倍以上の床面積を確保なさいという御意見がでております。つまり2,600平米に、2階建てを4階建てにしろという御意見が出ております。その御意見の中身は災害の関係が出てきまして、防災対策本部の予備拠点を さっきも議論しておりましたが、旧津が水に浸かった場合は当然久居に来るのだろうと、今の予備拠点は耐震性の問題で、安濃庁舎を第1順位に第2順位が美里に決めてあります。地域防災計画にはっきり書いてあります。津市の庁舎が使えなくなった場合は、本部ごと向こうに行きます。ですから本来は久居なのですが、地盤的にも海からも山からの離れ方も私はかなり理想的な場所だと思っております。庁舎の問題があるので久居を今はずしている

のです。災害対策本部の予備拠点ということで、この情報をいただいた時は良い話だと思いました。本部の機能で何が一番いるかという機械なのです。つまり情報機器なのです。津市役所がだめになった場合は、ここから防災無線で言わなければいけない。それができるように新しい庁舎の中にその部屋を作りましょう。ということで、当初1,300平米だったのを1,500平米に、200平米あるとそういうものがきちんと整うのです。司令塔がこちらに移ってこられるのです。今、そういう案を書いています。それと、なぜ2倍なのかというと、被災者の一時収容施設にしてくれという話です。これは庁舎です。から、庁舎を一時収容施設にするのは最後の最後的手段ですので、今回は宮城県庁に被災者がいましたが、災害対策をやりながら廊下に被災者がいる状態でしたが、収容場所というのは公民館であったり、学校であったりというのが、自治体の基本です。庁舎を被災者の一時収容施設にしようというのは、ちょっと難しい。という旨を8月に自治会連合会さんに回答してあります。それに対してまだまだ言いたいことがあると、引き続き検討を継続させていただいておるという状況でございます。したがって、庁舎についても自治会連合会さんの話を受けて、なるほどそうですねと予備本部ができた暁にはここに来ましようと、本庁がだめな場合はここに来ますということをおっしゃるのですが、それを私も早く実現させたいと思っております。

その次が榊原ですが、このあいだの市政懇談会の場所で言ったことですが、榊原はいろいろやってくださっている。おっしゃる通りですが、それでもまだ活性化が足りないということであれば、たとえば、榊原温泉振興協会のところに津市が毎年8百万円の予算を投じている。これを1回ゼロとしましょうと公開の場で言いましたら、関係者の顔色が一瞬変わって、ゼロになったら困ると、ゼロにするということは今までのお金の使い方の良いというのではなく、この審議会でもスクラップアンドビルドといいますか、もう要らないものはカットしようということも取り入れるべきだと、先ほど会長さんからありましたが、その通りだと思います。もう1回榊原のためにゼロから、どのようにお金を使ったら良いのかということを考えてみてください。新しいお金の使い方を考えましょうということを久保さんたちに申し上げました。榊原は目の前の今年度の事業でお忙しいと思いますが、「来年の補助金はどうするの」と公開の場で申し上げましたので、考えてくださっていると思います。補助金をどうしようということは、別にそのこと自体が目的ではなく、一つのきっかけであって、榊原でもう1回新しい取り組みをしてみようということを考え直していただく良い機会だと思います。今そういうことで、私は御提案を申し上げております。まあそうでないと、今までやっていることを当然、来年も更に更にと追加をしてきた歴史ですが、榊原のパンフレットは8種類か9種類ありますね。今までやってきたが、「若い人も作らないと」、「青山高原も入れたパンフレットも作らないと」と一つずつ追加してきた結果が8種類か9種類になっているのです。正直言って限界があるので、もう1回思い切ってゼロから見直して、「全然違うことをやってみようじゃないか」ということがあっても良いのではということで、地元さんと一体となった組織の榊原温泉振興協会さんが来年新しいトライアルをして

いただければとても嬉しいなと思っております。大幡さんや川合さんが言われた流れの一つの実験みたいな形でやっております。

最後になりますが、防災と福祉のところで、特に福祉のところで、小瀬古さん、柴田さん、津山さんが声をそろえて、高齢者の方々の要援護を防災とどうやってうまくネットワークをつなげるかということは大きな問題でありまして、これも要援護者名簿ができて、自治会のほうでも個人情報の保護を守ってくださることが、話のついたところから順番に活用していきましようということになっています。活用してくれない、あるいは、個人情報の保護について、なかなか話が見つからないところがあるというのも聞き始めています。次の段階で、まず話がずっとすんなりいくところをまずやっていただきます。そうすると、話がややこしいところは取り残されてしまいますので、どうするかというのが次のところに出てきますが、これは少し考えさせてください。ただ、そういうところがあるので全部止めるということはありません。個人情報をみんなできちっと守りましよう自治会サイドにも民生委員サイドにも話ができているところは話を進めてもらわないといけない。むしろ話ができないところがあるので、全部止めておきましようというわけにはいかないので、出来るところから進めさせていただいております。ただ、そういう問題があることは認識しております。何らかの形で知恵を絞って、良い対応策を取らないといけないと思っています。具体的なアイデアがあれば教えていただきたいと思っています。ざっと言いましたので、漏れているところがあるかも知れませんが、この後の議論に生かしていただくために、あえて申し上げました。どうぞ忌憚なくおっしゃっていただけたらと思います。ありがとうございました。

議 長 どうもありがとうございました。それでは、5つのテーマでお話いただいてもう理解は深まったと思うのですが、何か御意見ございますか。

小瀬古委員 今の5点目の防災のことですが、個人情報については十分話し合ってやりますので、補助金をいただいているので、2月までにはしないといけないので、誓約書でも書くのですか。守るという約束はどこで、どうするのですか。

市 長 小瀬古さんが言われているのは、見守りネットワークの方の事業ですか。

小瀬古委員 それを防災に活用したいのですが。

市 長 それは、自治会ですか、見守りネットワークのほうですか。自治会が見守りネットワークにもらった資料ですか。それは自治会が集めた資料ではなく、民生委員さんが集められた資料で、民生委員には守秘が掛かっていますので、民生委員が扱う限りにおいてはいいのですが、それを自治会に渡していくと、自治会には守秘が掛かっていないわけですね。ですから、自治会が守秘義務を守りますと言わなければいけません。

小瀬古委員 自治会だけでなく、地区社協を含めた地域全体で、主体が地区社協なので、自治会長とも一緒に個人個人のあれを詰めようという約束をしてあるのです。

市 長 関係者全員が、民生委員に準じたように秘密を守りますということを確認しないといけません。具体的な確認の仕方は総合支所でフォローできますか。本庁とよく連絡を取ってしてください。

中西委員 今の話に関連して、災害時の要援護者の名簿を持ってきていただきましたが、私は自治会長として拒否をいたしました。なぜかという、私どもの自治会は500軒あって、比較的若い年代の方ばかりで必要は無いと思うのですが、一人しかなかったのですよ。なぜかという、自治会としても把握はしている方ですが、災害時に援護が必要であるというところは把握しております。なぜこうなったのかと言うと、手上げ方式でやっている、若い人と同居している時は良いのですが、若い方がお勤めの時に災害が起きたらどうするのかとか、いろんなパターンがあるわけです。そのところを含めた本当の手上げ方式だけで良いのですか、と申しあげたのですが、その結果お宅の自治会はこの人でしたと、お一人だけだったので、「うちのほうはそれ以上に把握していますので結構です。」と、受領書を書いて署名をしてという話がありましたのでお断りをしました。今いろんな方、津山さんもいろいろおっしゃっていますが、社協としても自治会としましても非常に悩ましい問題であって、災害はいつ起こるか分かりませんので、当然準備はしていかなければいけません、いろんなパターンがあると思いますので、単なる手上げ方式で65歳以上ということですが、65歳以上で要援護者ではなくて、援護する側に回らなければならない方もたくさんいるのではないかという話もございますので、その辺はお互いに知恵を絞るべきではないかと思います。

市 長 中西委員良く分かりました。手上げ方式の課題みたいなものもぼちぼち聞こえてきています。そのあたりも含めて要援護者名簿自体が、かなり手探りでやった経緯がありますので、そのあたりが更に良いものになるように、今後健康福祉部のほうに検討を指示しておきます。

中西委員 自治会を信用してください。

市 長 信用してないということではなくて、民生委員に掛かっている守秘義務が制度上自治会には無いので、それを民生委員の方が自治会に漏らしたということは、逆に民生委員が守られないという意味です。自治会が信用されてないとかという意味ではありません。

議 長 次の議題もあるので、何かもう1点あればお願いします。一人だけ。

大下委員 市長さんから5項目お話がありましたが、合併特例債のお金を使ってやろうとすると3番目の庁舎の関係ですが、これが一番合併特例債の活用できるテーマかなと思っています。後4年しかないわけですね。後4年間で両方できるのか気になります。

市 長 合併特例債は、新しい庁舎に活用することを前提に整備しています。この建物の規模などがきまらないと、スイッチが押せないののでできていないということですが、南庁舎の改築は庁舎の制度上、合併特例債にあたらないので先にやります。

大下委員 あたるように、早めをお願いします。

北村委員 先ほど市長は東口の開発について、民間活用を入れると言われたのですが、過去のポルタひさいやセンターパレスなどの状況を把握してほしいと思います。

市 長 ですから、その責任を民間と行政が一緒になった第3セクターみたいな形、再開発組合を引き受ける第3セクターというようなことで、やった結果がポルタひさいで、容易ならざる状況が出てきたが、東口は違う考え方で、民間の方に全体を開発していただくなかで、一部公共の施設を買い取るということで、民間は民間でお任せするというスタイルで、より整理した形で提案は出ているわけです。ポルタひさいは民間と行政が一緒になってやったもので、皆さんの考えの中に良く出てくるのは良く分かるわけですから、そういうことであれば今の案では私は少し難しいのかなと思います。おっしゃることは良く分かります。

川原田委員 ポルタひさいの開発で、一つ重要なことがあるのですが、あの事業を着工する時再開発組合が主体でやったわけではありません。再開発組合は協力者であると思っていたのですが、結果は勝手にやったという評価を受けているわけです。それで33年間、大変腹だたしい想いで過ごしてきたわけです。結局、事業資金を国から3分の2の補助を受けられるということでの再開発事業で、組合が施主になってやればという話ですが、皆さんよく考えていただきたいと思います。

市 長 その通りだと思います。組合だけが後世に対して責任を持つことは全くないと思います。久居市当局も関与してやってきたわけですから、逆に言うとそういう歴史が重くて、昭和54年から30数年本当に重たくて、私もますます頭が痛いということです。これは軽々しく扱うことができない課題でございますので、引き続き真摯に向き合っていきますのでよろしくお願いします。

最後に、市長が語る津市政にもう載せても良い時期かなという気がしていますので、今後はもっともっと市民の皆さんに広く、久居の皆さん中心に、ポルタ久居と東口と庁

舎の問題は市議会で散々議論されております。ですからマルヤスの話もテナント様から社長として怒られましたが、議会で答弁したのが翌日の伊勢新聞に出たということです。かなり議論はしているのですが、議会の皆さんも市民の皆さんとそんなに接してお伝えになる機会はそれほど十分ではないかもしれませんので、今後もう少し、今申し上げたことがあって、何とか考えなければならぬと真摯に取り組んでいますということが分かるように、市長が語る津市政に載せなければならぬと思っております。

議 長 ありがとうございます。議論は尽きないですが、時間の関係もございますのでここで1の議題を終了したいと思います。次を続けさせていただいてよろしいでしょうか。

(暫時休憩)

2 久居地域の防災について（協議）

議 長 それでは再開したいと思います。本日の事項2番目ですが、久居地域の防災についてですが、7月21日の第1回の地域審議会で、独自のテーマで議論をしまして、それを受けて8月25日に検討委員会で取りまとめをいたしまして、それを今回提出させていただきました。去年は地域独自のテーマはできなかったもので、今年も後期基本計画の策定についてのお尋ねがあると思いますので第1回は審議会独自の防災について協議をしたわけです。それで、検討委員会で取りまとめをさせていただきましたので、それについて事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 お手元の資料についてご説明させていただきます。本日お配りさせてもらっています資料は、事前に検討委員会等で検討をお願いしました意見（案）を事前に送らせていただいております、送り返していただきました御意見を基に更に修正をさせていただきましたものを地域の防災に関する意見（修正案）という形で1-1という形で修正案をまとめさせていただいております。こちらの1-1に基づきまして、説明をさせていただきます。なお、資料1-2につきましては、各個別の委員さんの意見の御提出状況をまとめさせていただきましたけれども、文案の1-1に添って御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1-1の1ページをご覧くださいと思います。修正箇所にはアンダーラインを引かせてもらっていますのでこちらのほうをご覧ください。大きな1、地域防災計画の津波対策編の（2）の所でございます。それにつきましては、北村委員さんのほうから防災看板の設置といたしまして、「海拔表示と共に避難場所ルート等を示す看板を設置する。」御意見を頂戴いたしまして、それを踏まえまして両（2）の後段の所に「また、それと併せて避難場所及び避難ルート等を示す看板の設置を推進する。」という文言の追加をさせていただきました。

次に大きな2番、地域防災計画の見直しに関する項目でございます。これの(1)ハード面のところでございますが、これにつきましては、津山委員さんから9月21日の台風の教訓から、市内の地域内の消防署であるとか、三重中央医療センターの冠水状況を踏まえた御意見をいただきまして、それを基にハード面の二つ目の「・」といたしまして「洪水による災害を防ぐため、下水道の整備を始めとする排水対策についても計画的に位置付け推進すべき。」という文言の追加をさせていただきました。続きまして、1ページ目の一番下でございますが、(2)のソフト面でございますが、小瀬古委員から各自防災意識を持つことは当然であるが、あえて地域審議会は住民の立場であるから、こちらから「公助には限界があるためとあえて提言するのはどうか」という御意見をいただきまして、文章の主旨といたしましては、公助には限界があるとあえて書かなくても分かるということで、「公助には限界があるため、」の記述を削除させていただきました。

次、2ページに移ります。3行目のところにアンダーラインを引かせていただきました、「津波対策編の策定と併せて、避難場所の見直しを実施する。」というところでございますが、これは北村委員さんのほうから防災看板の設置の1ページ目のところと併せて「避難場所の見直しも実施する。」という御意見をいただき、それに伴って文言の追加をさせていただきました。

次に、上から5行目、「育成、」の文言のところでございますが、これと少し飛びますが、(4)の計画の策定のところで、「より地域の状況に即した計画とするため、」と文章の最後でございますが、「実効性の高い計画づくりを進めるべき。」の文言の追加の3か所につきましては、川原田委員さんのほうから「防災計画は、いかに市民に定着させるかが問題である」ということで、「具体化していくためには、地域別の問題点、課題を住民参加型で話し合い、項目別に整理し、各項目についてのチェックリスト作成(計画～行動～確認)を繰り返し実施する。さらに、市民の責務を認識してもらうには、啓発だけではだめ。自主防災会(自治会)の育成～充実が急務と考える。」という御意見を頂戴しておりまして、それを踏まえまして自主防災組織の強化だけでなく「育成、」また(4)のところで「より地域の状況に即した計画とするため、」また最後のところですが、「実効性の高い計画づくりを進めるべき。」という文言の追記をさせていただきました。戻りますが、(2)の「携帯電話を利用した市民への情報伝達の充実を図る。」「広報紙へ防災シリーズとして各種知識を連載する。」というところにつきましては、北村委員さんのほうから「携帯電話を利用した情報伝達の充実を図る」また、「広報での周知」に関する御意見を頂戴しておりまして、それぞれの文言の追加をさせていただきました。

北村委員 先日、安濃川の氾濫の警報が出ていましたね。その時、津市の方にはメールが行ったと思いますが、私は久居にいて入らなかった。

市 長 それは、機種の問題かもしれません。

総合支所長 ドコモが提供しているエリアメールなら全て入ると思います。市が防災用無線と併せて開発したメールのシステムは予め地域指定がされています。そちらには地域指定の情報しか入りません。

議 長 意見は全て終わってからにしてください。

地域振興課長 それでは、続いて説明をさせていただきます。2 ページの下から 2 行目、アンダーラインは引いてございませんが、関連機関の情報に関連しまして、久保委員さんのほうから「市民自身が自分のライフライン関係機関を把握していても、市として災害時に対象機関とどう連携・支援していくのか、その体制づくりが必要ではないか。」という御提言を頂戴しておりまして、これにつきましては、本意見書を作成した後、協定がより実効性の高いものとなるよう取り組んでいくよう危機管理担当を通じ意見を伝えてまいりたいと思います。御意見いただきました参考資料といたしまして、参考資料 1 を付けさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、続きまして 3 ページ目をご覧ください。4 のその他の項目でございますが、2 つ目、3 つ目の「・」ですが、追加をさせていただいております。「いざという時、自主防災組織が機能するためには、住民同士が普段から親密な関係であることが必要。防災関係行事だけでなく、あらゆる機会を通じて地域の交流を深めることが大切である。」という文言を追加をさせていただきましたが、これにつきましては、井面委員さん、津山委員さんから「何度も各地域で会合を持つことによって、より親密になり、いざという時お互い助け合う事ができると思います。」と「各自治会、区長さんが中心になって、日頃から防災意識を高め、各種団体の会長との交流が大切であると思う。」という旨の御意見を頂戴しておりまして、それを踏まえて追記をさせていただきました。一番下の「・」でございますが、「教育委員会等と連携し、子どもの頃からの防災教育の充実を図るべき。」これにつきましては、北村委員さんの「子どもの頃から、防災についての教育を実施する。『津波が来たら高台へにげる』と言う、基本的なことから、まず自助について教える。家庭での糸口とする。」という御意見をいただいておりますので、その御意見を踏まえまして追加をさせていただきました。

また、意見書全体の御意見といたしまして、中西委員さんのほうから「この意見書を津市が真摯に受け止めていただき、確実に実行していただきますよう切望いたします。」という旨の御意見をいただいておりますので、意見書提出の際、改めて伝達していきたいと考えております。

なお、もう 1 点でございますが、大下委員さんのほうから、その次のページの横長のほうですが、「久居地域の防災」について【参考資料】に関かわって、「土砂ダム災害と深層崩壊が課題」という旨の御意見をいただいておりますが、現時点で久居地域で

は、土砂ダム災害と深層崩壊の心配は無いとのことでございましたので、あえて追記のほうはさせていただいておりません。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。これは審議会で議論をして、検討会議でとりまとめをしてそれを皆さんにお送りをして、事前にいただいたご意見を基に作成をしたものでございますが、ただ今の説明に対して何か御意見があればどうぞお願いします。

大下委員 土砂ダム災害と深層崩壊をなぜ追加をしたかという、台風12号、15号で実質崩れたわけです。要するに深層崩壊というのは、あるいは湯元榊原館は各温泉に冷泉を送っているわけですから、温泉湯が溜まっていると思うのですが、その中に雨が降ると浸水するわけですから、この現象が絶対とは言えませんが、雨が止んだにもかかわらず洪水が始まってくる。奈良県、和歌山県で実際にあったわけです。だから温泉のプールの中でそういう現象が起きたらと考えながら、もう一つ追加をしておこうかと考えました。

議 長 ほかに御意見はございませんか。

議 長 確かに今大下委員が言われたように、深層崩壊、今までは考えられないようなことが出てきたということがありますが、私も気になっていて、いろいろ御意見をいただいて、2ページの計画の策定で、防災計画は誰が作るのですか。防災会議でいろいろ決めるのだとか、ではその防災会議は誰が出ているのですか。そのメンバーは消防とか警察だとかその担当だとかですか。もっと民間の人が入ってもいいのではないですか。結局そうしないと自分らが作った計画になってこないからです。「住民参加をより積極的に取り入れ」ということを意味していると思うのです。

それと4番目にある防災教育が本当は一番大事で一つの柱に立てられたらと思います。最近聞いたところによると、防災頭巾を作りますという教室を開いても30人募集して、来たのは2人だったらしいです。結局危機感が無くなってきたのかなと、あの時は大変だったが、家は大丈夫だろうと思っているのでしょうか。この提言も何から何まで取り入れるというのは難しいですが、追加していただいた「あらゆる機会を通じて地域の交流を深めることが大切である。」市長がおっしゃるように、「命を守る、心をつなぐ」ということです。防災も福祉の問題も根っこは一緒だと思います。ここは一番強調しても良いところです。中西委員がおっしゃる共助です。というようなことで、まとめさせていただきました。

これで提出させていただいてよろしいですか。皆さんにお諮りしたいと思います。中西委員がおっしゃったように、意見書を真摯に受け止めていただくということを付け加えて市長さんに提出させていただきたいと思います。皆さんから了解を得たということでもよろしいでしょうか。

議 長 それでは、ありがとうございました。この修正案はこれで提出させていただきます。
あと、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

地域振興課長 事務局のほうから2点御連絡と御報告を申し上げます。

まず、お手元の資料で、2011久居まつり、ひさい榊原温泉マラソン大会、榊原温泉秋の収穫祭の3つの資料をお配りさせていただいております。まず、久居まつりにつきましては、10月22日が前夜祭で23日が本まつりの久居まつりと仮装大笑を予定しております。詳細につきましては、10月16日号の広報紙にチラシを入れさせていただき予定で準備をしております。地域の大きなイベントでございますので、ご覧いただきたいと思っております。次に11月20日にひさい榊原温泉マラソン大会の開催を予定しております。先程の中間の報告で、鈴木委員さんのほうから御発言がございましたが、今年は新たな試みとして地域物産フェスティバルの開催でございますとか、地域の中での交流でということで、小学校、中学校の子どもさんへの参加の呼びかけを強化させていただきまして、今月7日まで募集をしております。11月20日に向けて準備を行っております。また、現地のほうに足をお運びいただけたらと存じます。続く、11月26日の土曜日でございますが、これも、榊原温泉秋の収穫祭ということで、湯の瀬の多目的広場で開催を予定しております、かかしの募集をしております。今年のテーマは元気ということでございますので、少し早い時期から展示をさせていただきます。チラシの裏面になりますが、かかしのほうは展示させていただきますので、またご覧いただけたらと思います。資料に関する説明は以上でございます。

それと、会議の今後の予定を簡単にお知らせしたいと思います。第3回目の地域審議会を11月の下旬、内容につきましては、地域かがやきプログラム事業の評価について御協議をお願いできたらと思います。また、それに引き続きましてその会議の内容を踏まえまして、12月の中旬には検討委員会を持っていただきまして、年が替わって1月には最終的に地域かがやきプログラム事業の評価について再度地域審議会を開きまして、御協議をお願いしたいと思います。ちょっと今考えておりますのは、22年度の地域かがやきプログラム事業の評価でございますが、先ほどのチラシのマラソンの件も久居まつりの件もございますが、22年度の御意見を踏まえた23年度の取組状況も同時に日が経つにつれ分かってまいりますので、今年度の開催状況も踏まえて、御説明なり、御議論をしていただけたらと思います。どうかよろしくお願いします。また、第5回目を3月頃に開催を考えておりまして、先ほども会長さんからも諮問の話がありましたが、総合計画の後期基本計画に向けて何らかの基礎調査でございますとか内容が出てまいる時期でございますので、これらについても併せて内容の御協議をお願いできると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

議 長 どうもありがとうございます。それでは市長御出席をいただいておりますので、全体を通じて何か御意見があればお願いします。

北村委員 私も自治会で金を出すからお前らやれというルールが多いですね。はっきり言って、市の行政とは何なのと、自治会長は広報だけを配っていたら良いというのが第1ですね、それ以外をやらなくても良いわけです。私はそれでは良くないと思います。市は半分出すから勝手にやれということですね。自治会は市の下請け機関かと、職員はいったい何をやっているのか、その辺を聞きたいです。要するに市の仕事は何かということです。市民の生活をどのように守るのが見えないわけです。

市 長 それは、質問でしょうか。自治会が下請け機関であると私はかつて1回も思ったことはありません。市の職員については、総合支所においては、特に地域の皆さまとのお話を平素からさせていただきながら、なるべく地域の課題をしっかりと受け止めて、それを実現する方向で本庁とも向き合っていくと、むしろ地域の皆さんに寄り添っていくということを私は就任以来、総合支所の職員にお願いしているところでございます。

北村委員 確かに総合支所の方は、それなりにやっていると思いますが、本庁のほうが、たとえば駅東のワークショップがあったのですがコンサルタントにやらせて、市の職員は何をやっているのか。いっそのこと止めればいいじゃないか、その辺が間違っている。その辺どうですか。

市 長 御指摘として承っておきます。

議 長 北村委員が言われる行政の仕事は何なのか、地方自治とはどういうものなのか、私は市長がキャッチフレーズで言われたように、「対話と提携」ですか、地方自治とは、民主的に能率的にスピードアップしていただいて、・・・

最後にちょっと、市長のホームページに書かれていなかったもので、ちょっとひがみだと言いましたが、公平に見ていただくというか、そういう立場で仕事を進めてもらったら良いかなと思います。細かいことを言い出したらいろいろ指摘はあると思いますが、民主的に能率的に行政を進めていただくと、私が一番気に入っているのは、「対話と提携」で、本当にそうだと思います。市長さんに来ていただいて、5項目のお話を聞いて良く分かります。最高責任者の話を聞いているのですから、なかなかそんな機会が無いと、ホームページとかを見てもそんな過去の事は書いてないですから、市の広報を見ても字数に制限もありますし、なかなか聞く機会がないので、今日は直に聞かせていただいて良かったかなと思うのですが、ほかにせっかくの機会ですので、何かありませんか。

北村委員　　今は、民生委員もそうですが、自治会長もやる人がいないです。どこでも一緒だと思いますが、この辺を何とかしないと地域の活性化はできない。やっぱり人材育成というのがいちばんです。市の職員にも同じことが言えると思うのですが、与えられた仕事しかやらない。これでは進歩がないです。我々はたまたま地域審議会委員をやっていますが、積極的にボランティアとかそういうことをやる人を育ててほしいというのが本音です。

議 長　　自治会の役員の成り手がないと、それはある意味、市民に問題があると思います。全て行政の問題でもない。そこは連携と言いますか、お互いがお互いの役割を果たさないと進んでいかない話だと思います。それは、おそらく自治会にも差があると思います。防災訓練をものすごくやられているところと、全くないところかの格差があると思います。ですから、防災担当職員の方は、専門性、継続性を重視していただいて、1、2年で代わってもらっては困るのです。逆に自治会の会長さんのほうが、ずっと専門性が高くなる。逆になります。そういう意味で、専門性、継続性を高めて現場に入っていて、北村委員が言われたように、防災組織の育成にも御支援をいただきたいと思います。

ほかにございますか。最後に市長さんのほうから何かございましたら、お願いします。

市 長　　私もこういう形で、現在の一番最新の、私は何を考えて何を悩んでいるのか、何に頭を痛めているのかを率直に申し上げる機会にさせていただきまして、それをお許しいただきましてありがとうございました。次期審議会にまた日程が合えば、何とかして参加をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

議 長　　それではこれで、本日の議案は終了いたしました。